

令和2年度 法人本部事業計画書

社会福祉法人 青葉福祉会

一 基本理念

福祉の原点を「自分が幸せでありたいと思うこと。そして、大切な人に幸せであってほしいと願うこと。」と考え、生涯のどの時点においても自立に向かうための環境を提供する「生涯福祉」を理念とし、「乳幼児から終末まで」つながりを持った事業を展開し、幅広い分野の福祉活動を実施することによって地域福祉の向上に貢献する。

そのために、児童福祉事業では「子どもたちの尊厳と習慣を育む」、生活困窮者等の事業では「生活困窮者等の尊厳と習慣の再構築を支援する」、高齢者福祉事業では「お年寄りの尊厳と習慣をお守りする」を実践理念として、各事業を実施する。

二 目標

社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らねばならない。

当会が社会福祉法人の責務を果たし続けていくことは、地域福祉への貢献と同義と捉え、100年続く法人であることを目標とする。そのためには、採用及び事業展開を継続することが必要となる。

三 戦略

1. 働きやすい職場作り（働き方改革）
2. 時代のニーズに合った広報活動（ブランディング）
3. 利益を出し、投資ができる経営体制の構築
4. 福祉及び経営の **specialist** を育成できる教育システムの構築（人事考課）
5. 技術や情報を共有し、活用できる組織体制の構築
6. 法人本部体制の強化

四 戦術（本年度の取り組み）

1. 認定こども園への転換

令和3年度に青葉保育園及び栗生あおば保育園を認定こども園に事業転換する。
事業転換による見込み増収は

令和3年度 1,000万円、令和4年度 2,000万円、令和3年度 3,000万円
また、順次残りの保育園も転換の計画を立てる。

2. 職員処遇の改善計画と実施

働きやすい職場を目指し、職員処遇の引き上げを計画し、実施する。

- ・令和2年度：家族手当の見直し（増額：300万円支出増見込み）
- ・令和3年度：管理職手当の見直し（増額：1,500万円支出増見込み）

3. 管理会計の実施

前年度は中核職員研修による取り組みを含めて法人全体で経営改善に取り組み、一定の改善を得ることができた。本年度は高齢事業の改善をさらに推し進めるとともに、利益を残せる法人経営が出来る様に管理会計を実施する。

法人全体のサービス活動増減差額で3%残す。

4. 勤怠管理ソフト「クロノス」運用の開始

法人全体で統一した勤怠管理ソフト「クロノス」を使用することによって、適正な勤怠管理を実施する。現在仮運用中であり、令和2年10月より本運用開始の予定。

5. 本部組織の再編

本部に財務部を新設する。財務部は、経理会計と切り離して資金調達や資金運用について特化した業務を行い、法人における財務の安定化を図る。

6. 本部所在地の移転

本部業務の合理化効率化を図るために本部所在地を移転する。移転先は青葉区三居沢にある高齢者施設のいずれかとし、次年度以降の計画として検討を進める。

7. 事務業務のありかたについての検討

事務業務において、本部と各施設とのありかたについて従来の方法や考え方にとらわれず、効率的かつ効果的な体制を検討していく。

令和3年度以降の実施に向けて検討を進める。

8. 収益事業の安定と強化

- ・ 学生寮の収益維持と料金体系の変更等
- ・ 花京院マンション及び西多賀土地賃貸事業の収益維持及び活用
- ・ 新規収益事業の企画立案

9. YouTube チャンネルの活用

10. 複数法人間連携事業の準備（公益的取組み）

11. 防災計画作成

各事業より防災担当者を選任し、法人全体の防災計画作成に取り組む

12. WJUによるコンサルティング

- ・ 事業計画策定支援コンサルティング（保育事業）
- ・ 管理会計導入支援コンサルティング
- ・ 働き方改革・同一労働同一賃金対応コンサルティング
- ・ 経営事務部門統括育成コンサルティング